

【法人の概要】

代表者名	代表理事 島田 欣也		所管部(局)課	林政部 森林整備課	
所在地	甲府市丸の内1-5-4		電話番号	055-226-6279	
ホームページURL	http://www.y-ryokka.or.jp/		E-mailアドレス	info@v-ryokka.or.jp	
資本金(基本財産)	1,085,507	千円	設立年月日	平成2年1月31日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	経済団体等		541,562 千円	49.9 %
	2	山梨県		300,000 千円	27.6 %
	3	市町村		100,006 千円	9.2 %
	4	緑の募金		89,928 千円	8.3 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			54,011 千円	5.0 %	
			1,085,507 千円		
設立の経緯等	・ 緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図り、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(以下「緑の募金法」という)に基づき、緑の募金を推進することにより、緑豊かな県土づくりと国際緑化に寄与することを目的とする。 ・ 平成2年1月に、県土の緑を守り、育てる県民運動を推進する母体となる「(財)山梨県みどりの基金」として設立され、平成7年11月13日には、「緑の募金法」の施行に伴い「(財)山梨県緑化推進機構」に改称、平成23年1月4日には、公益法人制度の改革により「(公財)山梨県緑化推進機構」に改称した。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業1 緑の募金公募事業	森林ボランティア団体、緑の少年隊、市町村緑化推進組織など各種団体が行う森林整備活動や緑化推進活動を支援し交付金の交付を行う事業	37,567	37,156	31,350
事業2 やまなし森づくりコミッション支援事業	やまなし森づくりコミッションが仲介して、県民、企業、団体などが行う森づくり活動を支援する事業	4,500	3,400	3,400
事業3 県民緑化まつりの開催	うるおいと安らぎのある緑豊かな県土づくりを目的として、県民参加による緑づくりを、県、市町村と共催して行う事業	1,499	1,117	267

【組織】

	年度	令和元年度					令和2年度					令和3年度								
		職員	プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職員	プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職員	プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	
各年度 4月1日現在	理事(常勤)	1			1		1			1			1			1			1	
	理事(非常勤)	10			1	2	7	10			1	2	7	10			1	2	7	
	監事(常勤)	0						0						0						
	監事(非常勤)	2			1		1	2			1		1	2			1		1	
	評議員	11			1	2	8	11			1	2	8	11			1	2	8	
	計	24	0	0	3	5	16	24	0	0	3	5	16	24	0	0	3	5	16	
職員	管理職	1			1		1			1		1		1		1				
	一般職員	0					0						0							
	臨時職員	1					1					1		1					1	
	非常勤職員	0					0					0		0						
	計	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	
令和3年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和4年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計												
	男性							0	役員		※							(千円)		
	女性							0	常勤									※		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員		※							(千円)		

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	15,887	15,106	15,537	431
	受取会費・受取寄付金	51,424	51,899	48,002	△ 3,897
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	2,754	3,530	2,120	△ 1,410
	その他の収益	552	552	552	0
	経常収入 計	70,617	71,087	66,211	△ 4,876
	事業費	70,090	58,450	52,427	△ 6,023
	うち人件費	6,608	6,607	7,790	1,183
	管理費	10,428	12,005	9,422	△ 2,583
	うち人件費	5,984	6,106	5,299	△ 807
	経常支出 計	80,518	70,455	61,849	△ 8,606
	当期経常増減額	△ 9,901	632	4,362	3,730
	経常外収入				0
	経常外支出				0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 9,901	632	4,362	3,730	
当期指定正味財産増減額	△ 940	△ 185	△ 289	△ 104	
正味財産期末残高	1,140,423	1,140,870	1,144,943	4,073	

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
財務状況	流動資産	41,768	43,208	48,778	5,570
	固定資産	1,100,711	1,099,686	1,097,112	△ 2,574
	資産 計	1,142,479	1,142,894	1,145,890	2,996
	流動負債	1,028	793	947	154
	うち短期借入金				0
	固定負債	1,028	1,231	0	△ 1,231
	うち長期借入金				0
	負債 計	2,056	2,024	947	△ 1,077
	正味財産	1,140,423	1,140,870	1,144,943	4,073
	うち基本財産への充当額	1,084,289	1,084,104	1,083,815	△ 289
うち特定資産への充当額	0	0	0	0	

(単位:千円)

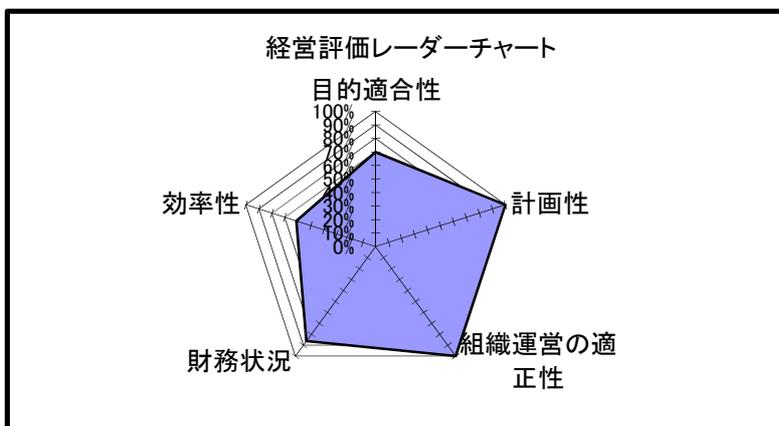
項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和2年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	7	70.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	38	86.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	11	61.1%
合 計		21	91	75	82.4%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	目的に沿った事業実施に努めたが、今期は新型コロナウイルス感染防止対策のため、事業の中止や規模の縮小などを余儀なくされ、目標達成に至らなかった。
計画性	これまでも、第2次経営計画に従い、県や市町村、関係団体等と連携のもと、計画的な事業実施に努めてきた。令和3年1月には、経営課題を見直し、新たに基本方針や事業展開の方向性を定め、数値目標の実現を目指すこととした第3次経営計画を策定した。
組織運営の適正性	常勤理事、県派遣職員、臨時職員の3名という必要最小限の体制で効率的な組織運営を行っている。また、組織運営状況等はホームページや広報誌等で広く公開して透明性の確保に努めている。
財務状況	社会情勢の推移により、募金や基金の運用益が減少している中、令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、対面での募金自粛などから、募金額が大きく減少した。今後は、募金額の8割を占める家庭募金の漸減対策や償還期を迎える有価証券の新たな運用策の検討が必要である。
効率性	経常経費の削減に積極的に取り組んでいる。人件費等は固定費であり、少ない職員数で必要最小限の支出を継続しているため、結果として効率性の評価が低くなっているが、人的・物的な経営資源は有効に活用されている。今後もなお一層の効率的な事業実施に取り組む。
総合的評価	新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、通常の募金活動や事業実施が難しい中において、感染防止対策を図りつつ事業目的を果たし、計画的な法人運営を行っている。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を万全に行いながら事業実施に取り組むとともに、募金協力者や各事業実施主体に対し、円滑な募金活動や事業実施ができるよう、感染防止に係る情報提供を的確に行う。</li> <li>・安定的な法人運営を図るため、継続的な募金協力者の掘り起こしなどにより募金額の増加を図るとともに、償還となる有価証券などの効率的な運用に務める。</li> <li>・収支相償のバランスを保ちつつ、計画的に事業を執行し、財務状況の改善を図る。</li> <li>・支出項目の洗い出しを行い、経費の削減に努め、効率性の改善を図る。</li> </ul>
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	地球温暖化対策や身近な緑による環境改善・癒し効果など、森づくり・緑化の重要性が高まる中、県と連携して緑化の推進に取り組む機関として、当法人が行う業務は、公益目的に適合している。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、緑化事業の推進と緑化思想の高揚に取り組み、緑豊かな県土づくりに貢献してもらいたい。
計画性	令和3年1月に策定した「(公財)山梨県緑化推進機構経営計画(5ヶ年計画)」に基づき、県が行う緑化推進施策と連携を図りながら、計画的に事業を実施している。
組織運営の適正性	3名の執行体制により、業務規定に則り、適正な業務水準を維持している。また、情報の公開については、広報誌のほかホームページやパンフレットの配布等により財務状況や活動内容を公開しており、透明性が確保されている。
財務状況	公益法人の「収支相償」を基本とする考え方のもと、基本財産の適正な運用及び緑の募金収入の安定的確保に向けた運営に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大による募金額の減少や、今後、有価証券が償還期を迎えることによる運用益の減少が想定されることから、新たな募金協力者の確保や基本財産の運用について、適宜情報収集を行い、安全性を十分考慮する中で、健全かつ効率的な経営に努める必要がある。
効率性	効率的な業務の執行に努めているところであるが、今後、より一層、募金活動に努めるなど経常収入の増加を図るとともに更なる管理コスト削減や業務の効率化に向けた取り組みを進める必要がある。
総合的評価	当法人が行っている業務は、県や市町村が行う緑化推進施策と連携し、一体的に実施されている。今後も、より多くの県民参加による緑豊かな県土づくりを推進していくためには、木育など新たなニーズにも対応した活動を企画するとともに、事業の財源となる募金収入と基金運用の安定的な確保を図り、効率的な事業の執行に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<b>A</b> 得点率 82.4 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、対面での募金活動が自粛されたことなどから、令和元年度に比べ収入が減少した。</li> <li>・一方、感染防止対策として、事業の中止やイベント開催規模の縮小等により、事業費も大きくマイナスとなったことで、経常収支は黒字となり、正味財産自体は増加している。</li> <li>・事業の中止等に伴い、イベント等の参加人数が減少した結果、目的達成度は悪化し、目的適合性の評価は低下したが、前年度において、事務所のフロア移転に伴い増額となった修繕費や消耗品費等の支出が抑えられたことで、管理費が減少し効率性の評価が向上した。</li> <li>・今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響から減収となった募金収入を確保する方法について検討を図るとともに、所有有価証券の償還時期等を考慮し、法人管理・運営及び事業執行に必要な運用収入の確保のため、資産運営規程の見直しなどを行う必要がある。</li> </ul>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の募金の主体となる家庭募金については、新型コロナウイルスの感染状況や対策について、地区及び市長村緑化推進組織と情報を共有し、適切な時期に十分な対策を行ったうえで実施することにより確保を図る。また、SDGsの取り組みを進める企業・団体に緑の募金協賛団体となっていただくなど、広範で確実な募金の働きかけを行う。</li> <li>・基本財産は、当法人の目的を達成するために不可欠であることから、運用方法等について、安全性、収益性、市場性に留意し、長期的な視点も踏まえ、資産運用規程の改訂を行い、償還となる債券の運用を図る。</li> </ul>
---